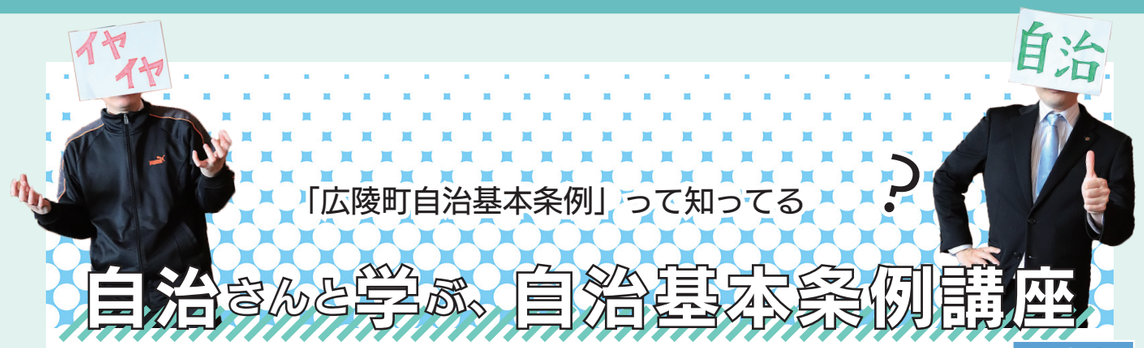

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～「人生そのものが学習の場なのだ」 By トーマス・エジソン ～

Vol. 6

広陵少年ラグビークラブ

だんじり

広陵金明太鼓

自治基本条例では、
「文化のまちづくり」「生涯学習のまちづくり」
として、上記のような伝統文化を守ったり、
町民の学習する権利を保障しています。

このように、地域の文化や伝統を残すために、次の世代に継承し、自ら学び活動されている方々がたくさんいます！

「学生ボランティア」

～夏休みの学習支援～

↑一人ひとり丁寧に教えています

夏休みの宿題を広陵中央公民館の自習室で学習する児童をサポートする畿央大学生の方にお話を伺いました。

きっかけは？

幼い頃はいろんな世代の子どもで遊んだけど、中学生以上になると、そういったことがなくなってしまいました。だから、実際に小学生と関わり合いたいと思いボランティアに応募しました。

自治体で子どもたちを集めてやっているのも珍しかったです。

実際に教えてみてどうでしたか？

自分が子どもの時ってのほほんとしてたと思うんですが、みんな「自分」を持っているなぁと思いました。

分からないところは、どんどん質問してくるので、こちらも教えがいがありましたね。

でも、初対面ということもあり、教えたり、コミュニケーションをとったりすることで大変だった、というのも正直なところです。

でも、教育実習に行く前にそういった部分を知ることができたことも良かったですね。

↑（左から）石井宏弥さん、井口将希さん、大塚和さん

将来は？

私たち全員、小学校の先生になりたいと頑張っています。今回のボランティアで子どもたちと触れ合えてとても楽しかったです。大学ではしっかり教員になるための勉強をしていきたいと思います。
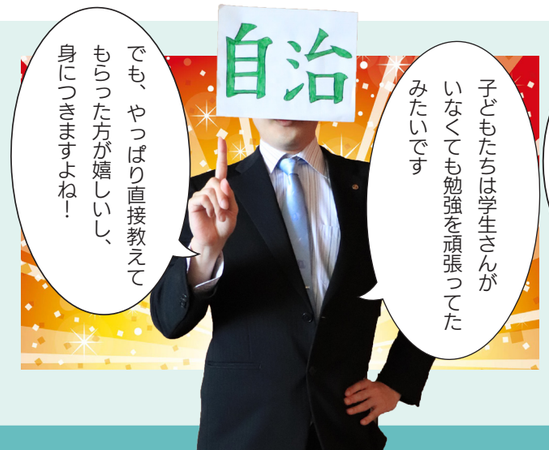
もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。